

1979 (毎月1回発行)

9月号

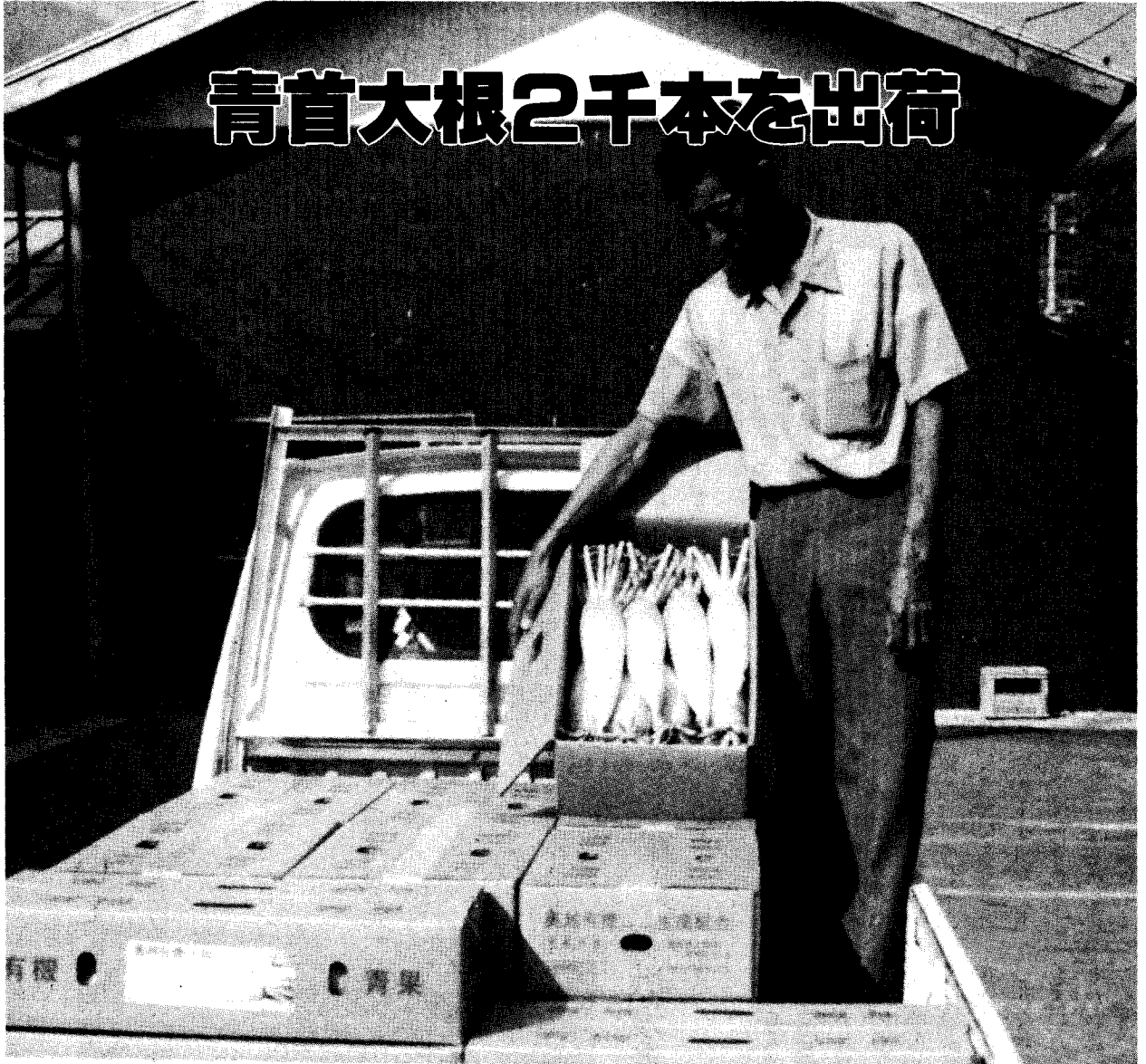
(村の面積)  
332.60km<sup>2</sup>

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和54年8月1日現在)

村の人口	
総人口	1,712人
男	870人
女	842人
出生	0人
死亡	0人
転入	6人
転出	10人
世帯数	518世帯



〈作業停電のお知らせ〉

—北陸電力—

●日時 9月17日(月) 午前8時~午後4時半

# ご成人 おめでとう

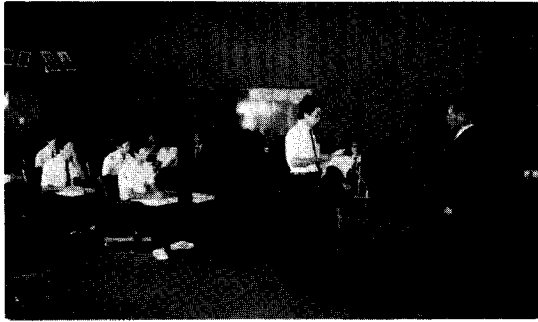


旧盆の八月十五日、恒例の「お盆の成人式」が役場三階議場で新成人十七名のうち六名が出席して行われた。式は午前九時四十分から始まり、村長の挨拶に続いて、三島議長、宮原教育委員長ら来賓から暖かい激励や祝福のことばを受け、記念品が一人一人に贈られた。

これにこたえ新成人を代表して木下宏一君が誓いとお礼のことばを述べました。

《該当者》  
昭和三十三年四月二日生  
昭和三十四年四月一日生  
者

住所	氏名	性別
朝日	大嶋 史郎	男
朝日	木下 宏一	男
朝日	中内智恵美	女
川合	末永 巖	男
川合	末永 勝士	男
川合	鹿島 光夫	男
川合	織田美紀夫	男
貝皿	洞口 正二	男
朝日前坂	加藤 正徳	男
池ヶ島	島 智春	男
上大納	福井 司	男
上大納	羽馬 康史	男
上大納	谷口富士夫	男
上大納	池淵 美雪	女
上大納	尾崎 智美	女
上大納	池田 知子	女
上大納	貝森 貴子	女

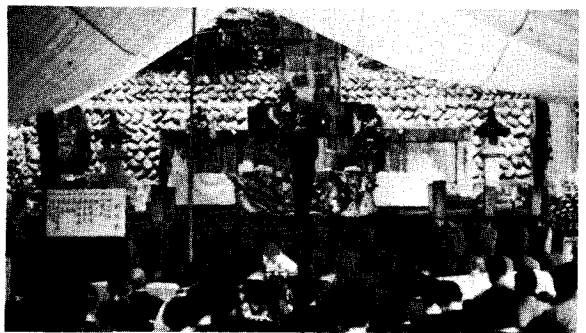


## 「暮らしの中の省エネルギー について私の提案」募集について

新聞紙上等ですすでにご存知のとおり、世界的なエネルギー不足に対処するため、需要面における省エネルギー対策を講じ強力に推進しているところでありますが、この度左記のとおり「暮らしの中の省エネルギーについて私の提案」と題して原稿を募集することになりました。細部は次のとおり。

《募集要綱》

- ① 内容 暮らしの中のエネルギーの上手な使い方
- ② エネルギー節約の具体的な実践例
- ③ 生活の中のエネルギーを無駄なく大切に使う方法
- ④ 原稿 ①-③ 四百字原稿用紙五枚程度
- ⑤ 原稿は横書にし左肩を必ずとし、末尾に氏名、住所、電話番号、職業、年齢を明記
- ⑥ 応募された原稿はお返えいたしません
- ⑦ 入選作品の著作権は、経済企画庁に帰属するものとする。
- ⑧ 提出期限 昭和五十四年十月一日(当日消印有効)
- ⑨ 提出先 福井県庁生活環境部県民生活課(TEL〇七七六一三四一一一一)
- ⑩ 審査 十月中に県庁で審査を行い優秀作品三編を中央審査に推せんする。
- ⑪ 入選 特賞(一)経済企画庁長官賞 一名  
(二)資源とエネルギーを大切にす国民運動中央連絡会議長賞 一名  
(三)国民生活センター会長賞 一名  
優秀賞 若干名  
佳作 若干名
- ⑫ 特賞、優秀賞に入賞された方は、昭和五十五年二月上旬に東京で開催される「資源とエネルギーを大切にす国民運動全国集会」に招待し表彰します。



## 戦没者の慰霊祭 行われる

去る八月二十八日午前九時より忠霊塔前において慰霊祭が行われた。

この日、知事代理(高志福祉事務所長)、大野郡市温交会長等の来賓多数が参列され、香煙のたちこめる中を、しめやかな読経につれて遺族五十数名の方々がありし日を偲びながら思いを新たに泉下の霊に冥福を祈られました。

### 戦没者の遺族に対する

## 「特別弔慰金」支給範囲の拡大について

昭和五十年四月一日から五十四年三月三十一日までの期間において、公務扶助料、遺族年金などの支給資格のある者が死亡などでなくなった場合。

また、もとの陸海軍部内の判任文官などの遺族で、昭和五十四年四月一日現在、公務扶助料の支給資格のある者が死亡などによりなくなった場合。

次のような要領により支給されます。

#### ◎支給金額

十二万円（国債、六年償還無利子）

#### ◎支給対象

満州事変（昭和六年九月十八日）以後に公務上傷病にかかり、これにより死亡した軍人、軍属、判任文官などの遺族。

#### ◎遺族の範囲

昭和五十四年四月一日現在において、戦没者の遺族内再婚妻、子、父母、兄弟姉妹、戦没者の死亡前一年以

## 籾乾燥調整施設の利用について

第二期山振事業の実施に伴い、昭和五十三年度に籾乾燥調整施設が和泉村板倉地係に完成しました。

この施設は、一日九・六ト（約二ヘクタール）の乾燥能力をもつ乾燥機のほか、米選機、計量機、水分測定機を設置しておりますので、秋の収穫期に入り、各農家の積極的な利用をお願いします。

また、細部については、和泉村農協へお問合せ下さい。

## 秋の交通安全運動を実施

秋の交通安全運動が九月二十一日から十日間にわたって実施されますが、本村では、十月上旬から中旬にかけて、和泉の山々に紅葉の美を求め、多くの行楽客が訪れます。毎年この時期にワキ見運転やスピードの出し過ぎによって、多くの事故を出しております。この種の事故を防止するた

# タバコは村内で

# 買いましょう



## 赤い羽根は「たすけあい」のシンボルです

# 共同募金

### 十月一日から 募金運動始まる

世の中には、身寄りもない一人暮らしの老人や、身体の障害に苦しんでいる不幸な人々も、たくさんおられます。こうした人々を少しでもなくそうと共同募金や、善意袋歳末たすけあいなどの運動が行われています。今年も十月一日から共同募金運動が始まります。一人でも多くの方々のあたたかいご協力をお願いします

### 村民生活安定資金貸付け中

（年利五%で二〇万円まで融資）

村では今年四月より生活安定資金の貸付けを行っております。

まだ資金に余裕がありますので必要な方はご利用下さい。

詳しくは越前信用金庫和泉支店又は役場（総務課）へお問い合わせ下さい。

# 米寿者に対する記念品の贈呈について

## 下穴馬郵便局

簡易保険事業では、創業以来、種々の加入者福祉施設を設け、加入者の福祉増進を図ってきました。

このような、加入者福祉施設のうち、高齢の加入者に対しては、健康の保持、増進、心身の保養の場として加入者ホームを設けているが、とくに、米寿（八十八歳）を迎えた人々（加入者以外の者も含む）に対しては、本年も次のとおり記念品を贈呈することになりました。

### ▼米寿該当者

（明治二十四年生まれ）

吉川ふさと 朝日

富田 まよ 朝日

林 治三郎 板倉

平瀬仁三郎 角野前坂

谷 こま 下山

### ▼記念品

湯飲み

### ▼贈呈の方法

記念品にあいさつ状を添え郵便局を通じて贈呈する。

### ▼贈呈の時期

昭和五十四年九月十五日（敬老の日）から贈呈する。

## 第5回心のふるさと大会開かれる

■とき

九月十五日(土)

■ところ

大納地区村民体育館



## 十月一日は法の日です 登記及び人権の無料相談

土地や建物の登記（表示、分筆測量、売買、相続等）や商業法人登記及び人権擁護に関する問題についての「無料相談所」を左記のとおり開設します。皆様お気軽にご相談下さい。

一、日時  
十月一日  
午前十時～午後四時

一、場所  
大野公民館  
主催 福井司法書士会  
福井土地家屋調査士会  
福井人権擁護委員会  
後援 福井地方法務局

## サラリーマンの奥様も 国民年金に加入を

国民年金には、サラリーマンの奥様も任意に加入できることを、あなたはご存知ですか。

ご主人が加入している厚生年金や共済組合からの年金であなたは一応保障されていますが、国民年金に加入しますと、あなた自身の年金権が得られます。つまり、老齢年金、障害年金を受けることができます。

また、ご主人が万一の場合厚生年金や共済組合からの遺族年金に合わせて、国民年金から母子年金などが支給される場合があります。

あなたが未加入なら、いざ

れます。

この制度は、一時の思い違いや、忙しさにまぎれたり、経済上の理由などから、当然強制適用被保険者の資格があるのに、国民年金にまだ加入していなかった人や、保険料を滞納して時効にかかり、年金権を失ってしまった人などについて、去年の七月から二年間に限って、未納の期間を払い込めば年金権が与えられるという、臨時の特別な制度です。

保険料を納めなかった期間について、一月につき四千元の保険料を払い込めばよく、期限内なら分納の方法も設けられています。

なお、この制度は任意加入の被保険者には適用されません。

詳しいことは、役場（住民課）にご相談ください。

## 国民年金に加入を

国民年金の特例納付の受付は、来年の六月に打ち切られます。

国民年金の特例納付の活用を

国民年金の特例納付の活用を

国民年金の特例納付の活用を

